

# 令和8年度 第1回杉戸町高齢者保健福祉審議会 会議録

## 議事

- (1) 令和7年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について
- (2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果報告等について
- (3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

期 日 令和8年6月22日（月）

場 所 杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1（庁議室）

杉戸町高齢者保健福祉審議会

令和8年度 第1回杉戸町高齢者保健福祉審議会

|                       |   |        |      |        |      |
|-----------------------|---|--------|------|--------|------|
| 審議会開会<br>閉会の日時        | 開会 令和8年6月22日(月)午後2時00分<br>閉会 令和8年6月22日(月)午後3時30分  |        |      |        |      |
| 開催場所                  | 杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1(庁議室)   |        |      |        |      |
| 議事名                   | (1) 令和7年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について<br>(2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果報告等について<br>(3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて  |        |      |        |      |
|                       | 職名  | 氏名     | 出席状況 | 氏名     | 出席状況 |
| 委員の<br>出席<br>につ<br>いて | 1号委員(5名)<br>(福祉及び保健医療関係団体を<br>代表する者)  | 室崎 貴勝  | 欠席   | 大久保佐知子 | 出席   |
|                       |   | 岩上 智彦  | 欠席   | 齋藤 博雄  | 出席   |
|                       |   | 黒部 真紀  | 出席   |        |      |
|                       | 2号委員(4名)<br>(事業者を代表する者)   | 袴田 徹   | 出席   | 村上 静香  | 出席   |
|                       |   | 高谷 誠   | 出席   | 鈴木 千代子 | 出席   |
|                       | 3号委員(3名)<br>(識見を有する者)   | 巻島 美佐子 | 出席   | 長岡 朝子  | 出席   |
|                       |   | 緒方 英喜  | 出席   |        |      |
|                       | 4号委員(3名)(高齢者福<br>祉に関心の高い者・公募)   | 田村 雅代  | 欠席   | 山崎 光男  | 出席   |
| 倉持 勝義                 |   | 出席     |      |        |      |
|                       | 役職名   | 氏名     | 役職名  | 氏名     |      |
| 事務局                   | 高齢介護課 課長  | 小松 晋子  | 同 主査 | 岡崎 知子  |      |
|                       | 同 主幹  | 吉村 大   | 同 主査 | 宮本 敬子  |      |
|                       | 同 主幹  | 山中 一浩  | 同 主査 | 田村 展利  |      |
|                       | 同 主査  | 小島 智志  | 同 主査 | 田邊 祐子  |      |
| 会議次第                  | 1 開 会<br>2 あいさつ<br>3 署名委員の選出<br>4 議 事<br>(1) 令和7年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告について<br>(2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果報告等について<br>(3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて<br>5 その他<br>6 閉 会 |        |      |        |      |
| 傍聴人                   | 1名  |        |      |        |      |
| 配付資料                  | ・次第<br>・令和7年度杉戸町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の実績報告<br>・令和8年度杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定スケジュール   |        |      |        |      |

## 1 開 会

事務局：開会を宣言する。

杉戸町高齢者保健福祉審議会条例第 7 条の規定により、会議は会長が招集し、会長が議長となる。

会 長：会議の公開について、法令等の定めがある場合を除き、原則公開とすることから本審議会も公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とすることについて同意を求める。

委 員：「全員同意」

会 長：本審議会は公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とする。

## 2 あいさつ

会長あいさつ

## 3 署名委員の選出

会 長：会議録の署名委員に、黒部真紀委員と山崎光男委員の 2 名を指名する。

## 4 議 事

会 長：町長からの諮問事項はないが、事務局より以下の議題が提出されている。

- (1) 令和 7 年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告について
- (2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果報告等について
- (3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

会 長：(1) 「令和 7 年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告」について事務局より説明を求める。

事務局：(1) 「令和 7 年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告」について説明。

会 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

(質問 1) 予算額に対し執行額が 0 でも「A 評価」となっている理由は何か。

(回答 1) 評価の基準は、単なる執行額の大小ではなく、事業の進捗状況に基づいている。執行額が低い場合であっても、例えば「既存の在庫を有効活用したことで予算の執行を抑えつつ目的を達成した」といった事例があり、これらは進捗面で高く評価している。

(質問 2) 令和 7 年度の評価を踏まえ、次年度以降に課題を解決するための方策や、見直しを行う事業はあるか。

(回答 2) 今回「B 評価」となった 9 事業については、生活支援コーディネーターや関係各課と密接に連携を図る。具体的には、担い手の発掘や広報手法の刷新などに取り組み、次年度以降の改善を目指す方針である。

(意見) 事業を実施した結果、想定した成果が得られないものについては、手法を柔軟に変更するだけでなく、必要に応じて廃止を検討し、その分の予算やリソースを他の主要な事業に充てるなど、メリハリのある施策展開を行ってもよいのではないか。

(質問 3) P19 ページ。決算額が介護保険計画に対し約 2 億超過している。次年度への見直しや修正など、今後の見通しは。

(回答 3) 施設介護サービス給付費の超過が主因であるが、施設入所が必要な方々を支えるためのサービスであり、行政が抑制してはならないものと考えている。今後は在宅生活を継続するための施策検討を強化し、その内容を次期計画の策定へ反映させるべく、検討を進めていく。

(質問 4) 他市町からの入所者が増えていることも給付費超過の一因か。

(回答 4) 以前は 65 歳以上人口が第 1 号被保険者より少なかった。住所地特例という制度から考えて、杉戸町から他市町の施設に移る人が多かったことを示している。しかし、今はほぼ同数なので受け入れと流出が均衡している。また、県内の待機者数は減少傾向にある。町内の施設整備 (R3 杉の里) により待機状況は解消されているため、現時点では県への追加要望は不要と判断している。

会 長：(2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等結果報告について事務局より説明を求める。

事務局：(2) 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等結果報告についてを説明。

(質問 1) 介護支援専門員調査・介護サービス提供事業所調査の回答率が約 7 割と低い。調査の正確性を期すため、未提出者への対応をどう考えるか。

(回答 1) 今回初めての試みであり、一度提出依頼を行ったが限界もあった。事業所の経営状況等に配慮が必要な面もあり、回答の強要は困難。次回は他市町の事例を参考に、改善を図りたい。

会 長：(3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の策定スケジュールについて 事務局より説明を求める。

事務局：(3) 杉戸町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて を説明。

会 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。  
(質疑等なし)

## 5 その他

会 長：事務局から、その他の事項がないということだが、委員より質問・意見はあるか求める。

会 長：質問・意見がないことから議事を終了する。

## 6 閉 会

事務局：閉会を宣言する。